

平成 22 年 6 月 3 日

各 位

株 式 会 社 リ ミ ッ ク ス ポ イ ン ト
代 表 取 締 役 社 長 吉 川 登
(コ ー ド 番 号 : 3 8 2 5)
電 話 番 号 (0 3) 6 2 0 6 - 2 2 2 0

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 6 月 3 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 22 年 6 月 29 日開催予定の当社第 7 期定時株主総会において定款一部変更を付議することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

(1) 発行可能株式総数の変更（現行定款第 5 条）

本日別途開示しております「第三者割当により発行される新株式（金銭出資及び現物出資（デット・エクイティ・スワップ））の募集及び新株予約権の募集並びに筆頭株主、主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の財務状況及び資金状況の改善を目的として、募集株式及び募集新株予約権の発行を行います。それに備えるため、発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 取締役及び監査役の員数の変更（現行定款第 17 条及び 30 条）

経営体制の強化、監査体制の充実強化及び優秀な人材を迎えられるようにするために、取締役の員数を 5 名以内から 8 名以内、監査役の員数を 3 名以内から 5 名以内に変更するものであります。

(3) 取締役の任期の変更（現行定款第 19 条）

取締役の職責と経営責任を明確にするために、取締役の任期を 2 年から 1 年に変更するものであります。

(4) その他

字句の修正等、所用の変更を行うものです。

2. 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第4条 (条文省略)	第1条～第4条 (現行どおり)
第2章 株式 (発行可能株式総数)	第2章 株式 (発行可能株式総数)
第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>33,480</u> 株とする。	第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>74,670</u> 株とする。
第6条～第16条 (条文省略)	第6条～第16条 (現行どおり)
(取締役の員数)	(取締役の員数)
第17条 当社の取締役は、 <u>5名</u> 以内とする。	第17条 当社の取締役の員数は <u>8名</u> 以内とする。
第18条 (条文省略)	第18条 (現行どおり)
(任期)	(任期)
第19条 取締役の任期は、選任後 <u>2年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	第19条 取締役の任期は、選任後 <u>1年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
第20条～第30条 (条文省略)	第20条～第30条 (現行どおり)
(員数)	(監査役の員数)
第31条 当社の監査役は <u>3名</u> 以内とする。	第31条 当社の監査役は <u>5名</u> 以内とする。

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 平成22年6月29日(火曜日)
- (2) 定款変更の効力発生日 平成22年6月29日(火曜日)

以上